

(一) 次の文章を読んで、あとの問いに答えよ。

よにわびしくおほゆることは、恥づかしき人のある折に、奥の方<sup>かた</sup>にうちとけことも言ひ、もしは、ほかより来たる者などの、あやしきことも言ひ続けなどしたるこそ、「あな、かま。」なども **A**。制せんにもはしたなく、聞き入れぬさまにてまぎらはすも、すべて汗あえて、わびし。なかなか外<sup>と</sup>なる人も聞き入れて笑ひなどしたるは、さる方にてたはぶれてやみぬ。有心<sup>うしん</sup>なる人は、恥づかしと思ふらん、とて聞き入れぬさまにもてなし、そら知らずしたる心のうちに、かかる人を見るらん、と思ふらんかし。

宮仕<sup>みやつか</sup>への所<sup>ところ</sup>の局<sup>つぼね</sup>などは、まして下衆<sup>げすぢか</sup>近<sup>ちか</sup>なれば、あさましきこともこそ多かれ。立ちぬるのちに、「**B**、かくはあなぞ。あな、心う。」など、爪弾<sup>つまはじ</sup>き<sup>2</sup>をし、聞かすれば、「いなや、聞こえやしはべりつる。みそかにこそ、なにがしは言ひはべりつれ。」など、すべりもてゆきて<sup>3</sup>、深くいとほしとだに思ひたらぬ心どもこそ、あさましけれ。

のちのことを思へば、返す返すいみじく言へど、常にさのみこそあるや。また、これは制せらるることぞ、と思ひ出でたることにや、あたらしく言ひなし、つくろふさまも、いとなかなかをこなり。

また、さやうなる人に会ひて、いみじう心にくきさまにもてなし、咳<sup>せき</sup>などするに、五つ六つばかりなる稚児<sup>ちご</sup>の、北面<sup>おもて</sup>にて乳母<sup>めのと</sup>などのおぞく<sup>4</sup>、聞こえけることを、走り来てうれへかくるこそ、わりなけれ。「こは、なぞ。あな、あやし。」など言ふをも聞かず、あやにくに逃ぐるを抱<sup>いだ</sup>きて誘<sup>いざな</sup>ふを聞きて、笑ひかけられたるも、わびてはあらねど、いとねたくおぼゆ。

(堺本『枕草子』による)

(注1) 有心……思慮分別のあるさま。

(注2) 爪弾き……他人を非難するときなどにするしぐさ。

(注3) すべりもてゆきて……すべるようにその場から移動して。

(注4) おぞく……恐ろしく。ここでは、「乳母など」が厳しく言い聞かせた様子をいう。

問一 空欄 **A** に入る語句として、最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

- イ 言はざりつれ
- ロ 言はまほしけれ
- ハ 言ひたりしか
- ニ 言ふなれ
- ホ 言ふらめ

問二 傍線部1「聞き入れぬさまにて」の解釈として、最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

- イ おしゃべりはどうせ聞こえないだろうという態度で
- ロ おしゃべりを制止しても聞き入れてはくれない様子で
- ハ こちらにはおしゃべりが聞こえていないようにして
- ニ しやべるのを黙らせようとしても聞こえぬふりをして
- ホ 人々がしゃべりつづけているのを承諾しない方針で

問三 空欄 **B** に入る語句として、最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

- イ いかで
- ロ こいぬ
- ハ さはれ
- ニ さりとて
- ホ しからば

問四 傍線部2「みそかにこそ、なにがしは言ひはべりつれ」の解釈として、最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

- イ 限られた仲間で、なんらかの話はしました。
- ロ 月末には、ある人が話をしていました。
- ハ 三十日間は、なにかと話題にしました。
- ニ 内緒話ならば、誰それが言っておりました。
- ホ ひそかな声で、自分は話しておりました。

問五 傍線部3「これは制せらるることぞ、と思ひ出でたることにや、あたらしく言ひなし、つくろふさまも」の表す内容として、最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

- イ こういうおしゃべり好きの自分では罰せられるよ、と思ひ出したためか、新参者がしゃべっていたのだといううそをついて、取りつくろう様子も
- ロ こうしたことは止められることがあったな、と思ひ出したためか、それまでの遠慮のない話とは違う新たな話題をこしらえ、取りつくろう様子も
- ハ こちらの主人格の人から注意されていたことであつたよ、と思ひ出したためか、やめられないおしゃべりの理由をひねり出し、取りつくろう様子も
- ニ こちらの上司が自分を抑えつけようとなさつたな、と思ひ出したためか、おしゃべりができないのを惜しいと言ひ立てつつ、取りつくろう様子も
- ホ 尊敬する人はこうした話にふけることには抑制的であつたよ、と思ひ出したためか、生まれ変わったおとなしい人として、取りつくろう様子も

問六 傍線部4「さやうなる人」に相当する人物として、最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

- イ 「下衆」
- ロ 「恥づかしき人」
- ハ 「ほかより来たる」人
- ニ 「宮仕へ所」にいる人
- ホ 「乳母など」

問七 本文の内容に合致しないものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

- イ 遠慮のないおしゃべりなどを聞いた客人が、たまたま分別のある人であれば、主人格の人が恥ずかしくも思うだろうと推察して、素知らぬ態度をとることもある。
- ロ 北側の居室にいた五、六歳の幼児が、乳母から恐ろしいほど厳しく言い聞かせられたため、そこから走り出してきてその不満を訴えかけてくるのは、どうしようもないことである。
- ハ 特に困惑させられるのは、立派な客人に應對したとき、奥で家人が遠慮のない話をしたり、あるいはまた、よそから来ていたその立派な客人が怪しげな話を続けたりしたときである。
- ニ 後々のことを思うと、聞こえていないと思ひ込んでおしゃべりを続けているのはよくないので、こちらは繰り返しきつく指導しているのだが、なおもそういう失態ばかりが続いている。
- ホ 宮仕え先でも、主人の近くではなく、女房たちの私室のあたりなどでは、より低い身分の者たちとの距離が近いいため、あきれるような、とんでもない事態が数々起こる。

(二) 次の文章を読んで、あとの問いに答えよ(設問の都合上、返り点・送り仮名を省いたり、表記を改めたりした箇所がある)。

明治新律有<sup>ニ</sup>魘魅罪。罰<sup>ス</sup>咒<sup>ル</sup>咀<sup>スル</sup>人<sup>者</sup>古來咒<sup>ル</sup>咀<sup>スル</sup>人<sup>者</sup>婦女<sup>ヲ</sup>爲<sup>ス</sup>多<sup>シト</sup>。率<sup>ネ</sup>出<sup>ツ</sup>嫉妬之餘<sup>ニ</sup>。丑夜着<sup>ニ</sup>白衣、穿<sup>ツ</sup>獨齒屐。亂髮被<sup>レ</sup>肩、頭上燃<sup>ニ</sup>蠟三枝、以<sup>テ</sup>燭<sup>レ</sup>路。往<sup>キテ</sup>謁<sup>シ</sup>神祠、專念祈禱。懸<sup>ニ</sup>冤家畫像<sup>ヲ</sup>祠樹、瞋<sup>ラセテ</sup>目睨視。眉眼如<sup>ク</sup>夜叉、揮<sup>ヒテ</sup>鐵槌<sup>ヲ</sup>釘<sup>ス</sup>之。丁丁音、響<sup>ク</sup>於夜深。至<sup>リテ</sup>四體無<sup>ニ</sup>完膚、乃止。世俗圖傳號<sup>シテ</sup>曰<sup>フ</sup>丑蠱。見<sup>ル</sup>咒咀者、遍體發<sup>ス</sup>惡瘡。皆畫像受<sup>ケル</sup>釘處、遂<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>殞<sup>ル</sup>命云。後官以<sup>テ</sup>此事爲<sup>ス</sup>妄誕、及<sup>ニ</sup>改<sup>ニ</sup>定律例、削<sup>ル</sup>是條。然<sup>レドモ</sup>人神氣所<sup>ニ</sup>凝注<sup>スル</sup>、往往成<sup>ニ</sup>奇怪、古今多<sup>シ</sup>例。此未<sup>ダ</sup>可<sup>カラ</sup>以<sup>テ</sup>常理斷<sup>ス</sup>也。

舊藩時士人某、夜歸過<sup>ニ</sup>茶街。已<sup>ニ</sup>向<sup>ニ</sup>丑牌、四邊黷<sup>タ</sup>黑<sup>ニ</sup>滿街寂然。回視火光一點。自<sup>リシテ</sup>東而至。漸近諦<sup>ニ</sup>視之、三燭相依、距<sup>レ</sup>地五尺許。已<sup>ニ</sup>而忽滅、轉瞬又<sup>ハ</sup>現<sup>ル</sup>前路。光焰靡<sup>レ</sup>風、迅疾如<sup>シ</sup>飛。右折入<sup>リテ</sup>鄰街、不<sup>ニ</sup>復見<sup>ル</sup>。或<sup>ハ</sup>曰<sup>ク</sup>、是蓋丑蠱赴<sup>ク</sup>中原八幡祠者。一念避<sup>ケテ</sup>人、乃能翳<sup>フ</sup>形耳。嗚呼亦怪矣哉。

君山曰、亡友大須賀筠軒、弱冠時、作<sup>ニ</sup>丑蠱行。頗爲詞林所傳誦。附記以<sup>テ</sup>廣<sup>ク</sup>其傳云。其詞曰、

草木夜眠水聲冷

4 神燈欲死瘦於星

千年老杉半身朽

灰立古廟鬼氣腥

纏素娘子藍如面

頭戴銀燭手鐵釘

長髮櫛風鬚鬆亂

石壇無人影伶仃

泣掣鈴索拜且訴

5 此恨不徹神無靈

啄釘響絕夜闌寂

老梟一聲山月青

(信太英太郎『淞北夜譚』による)

注 君山……日本近代の中国学者で、『史記會注攷證』の著者瀧川亀太郎の号。

大須賀筠軒……幕末磐城平藩の佑賢堂の儒者で、明治維新後には第二高等学校の教員となった大須賀履のこと。

問八 傍線部1「爲妄誕」という結論は、どのようにして導き出されたか。該当する四字を本文中から抜き出して、記述解答用紙の問八の欄に楷書で記入せよ。ただし、返り点・送り仮名を除くこと。

問九 傍線部2「丑蠱行」と同じ意味で「行」という漢字を使用している語として、最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

- イ 琵琶行
- ロ 行住坐臥
- ハ 行爲
- ニ 逃避行
- ホ 銀行

問十 傍線部3「頗爲詞林所傳誦」の意味として、最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

- イ 短期間に、神社の鎮守の森周辺のことを語り草となった。
- ロ 騒壇の中では、かなり広範囲に知られるようになった。
- ハ 土地の神主たちの間では、千古の昔から語り伝えられた。
- ニ 祠を中心とする村落では、結構評判が高まって伝承された。
- ホ 音楽家が集まる森の中では、木霊のように響きわたった。

問十一 傍線部4「神燈欲死瘦於星」の意味として、最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

- イ 神仏が参詣者の欲望の所在を洞察したために、参詣者は死の瀬戸際まで痩せ衰えた。
- ロ あくことなき欲望に神罰が下されて、痩せ衰えてとうとう星になってしまった。
- ハ 神社のご神灯が今にも消えてしまいそうになって、炎が天空の星より小さくなった。
- ニ ご神灯が燃え上がって、痩せこけた女性のからだを星の世界に追いやった。
- ホ ご神灯を点し続けようとする意欲がなくなって、夜空の小さな星ばかりを見ていた。

問十二 傍線部5「此恨不徹神無靈」の意味として、最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

- イ この恨みを徹底させなければ、神仏のご加護が得られることは断じてあるまい。
- ロ この恨みが相手に届かないとすると、ご神体に靈験がないこととなるであろう。
- ハ この魔魅罪を撤廃しない限り、神から授かった寿命を全うしえないであろう。
- ニ この恨みを晴らさないことには、神の如き力を得ることは断じてないであろう。
- ホ この恨みに魔魅罪が適応されれば、ご神体の靈験があることが実証されよう。

(三) 次の文章を読んで、あとの問いに答えよ。

時間の客体化——対象としての時間の析出ということが、それじたいとしては、ひとつの巨大な解放であったということを、まずはじめにおさえておかなければならない。

第一に、それがソボクな合唱をこえた複雑な交響楽を可能としたように、限られた共同態をこえた巨大な協働連関——《交通的分業》のシステムを可能としたことはすでにみてきた。このように拡大された集合態的な協働連関によって獲得されうるような物質的生活水準の高さと、精神的生活内容の多様性とをわれわれが肯定するかぎり、客体化された時間の観念は、その不可欠の前提である。

さらに第二に、時間の客体化——対象としての時間の析出ということをとおして、諸個人は共同態の《生きられる共時性》からいったん身をひきはなし、自由な個性性と自立した創造力とを發展させてゆくことができる。この時間の外在化ということがなければ、群れの共時性がその体内に埋めこまれているミツバチの個体のように、われわれは社会の共時性を、たとえばひとつの拘束として感じたり、これに抵抗を試みたりすることさえもできなかったはずだ。

1 時間が人びとの外に析出し客体化されるということは、逆にまた、諸個人が時間の外に主体化されるということでもある。ただしこの「時間の外に」とは、諸個人が「社会」にたいしてそうであることおなじに、時間という「外的な枠の中に」あるものとして人びとが自己を意識する、ということだ。われわれが日常体験するような「時間・内・存在」の意識、つまり、時間というのがられない「わくぐみ」の中に生きているという意識は、逆説的に、じつはまさしくこのような、時間の外在化の帰結、つまり、われわれがいったんは時間にたいして外に立つということの帰結なのだ。

果肉によって充実したある種の果実が、ひからびてくると、コウカした外皮と乾燥して凝縮した果実との両者に分離し、振ればからからと音が鳴るふうには、果肉は果皮から外在化することによって内在し、あるいは内在したままで外在化しているように、集合態化した世界の時間にたいして、諸個人は外在化するというかたちで内在化しているのである。あるいは逆にいうならば、「時間・内・存在」としてみずからを意識するというかたちで時間を外在化し、「世界の時間」から自立する主観性を獲得している。

第一と第二の解放の側面はそれぞれ、**X**・共同態的な集合態関係の存立せしめる対象としての時間と、**Y**・共同態的な集合態化の存立せしめる対象としての時間とに照応する。客体化された時間のもたらす、主体としての人間のいわば、外延的な解放と、内包的な解放。

\*

これらのことをはつきりとふまえたうえで、われわれはこの《時間の客体化》のもたらす帰結を、その両価値性においてみてゆかなければならない。

はじめにひとつの象徴的な事例をとりあげて考えてみよう。一九七〇年代のはじめにメキシコでおきたある大規模な列車事故の原因は、運転手が運転席で女ともだちとテキキラをのんでいるうちに、次第にどんちゃんさわぎとなつて、さわぎながら運転していたためであったという。この運転手は人柄はいいかもしれないけれども、近代化されたシステムの運転者として**Z**である。【イ】

メキシコ人の人間評価のいちばん大切にされる基準は、鶴見俊輔も書いているように、「シンパティコ」——共感的ということである。シンコフスキーはその時間論でこの共感を、「生きられる共時性」として把握し、「周囲の生成に浸透され、それと一体をなすと感じながら、それとともに調和をもつて前進する能力」と規定している。かの列車運転手はまさに、よきメキシコ人として、「周囲の生成に浸透され、それと一体をなすと感じながら」前進していたのである。この事実がわれわれにおしえることは、まず第一に、《生きられる共時性》というものが、近代的社会のシステムにとつては、無条件に肯定されるものではないばかりではなく、時には**Z**な攪乱要因にさえなるといふことである。

これはもちろん極端な事例ではあるが、けつして質的に孤立した事例ではない。ひとりメキシコのみならず、こんにち世界中いたるところのあの魅力ある国々において——すなわち近代化が未だ、精神の底辺にまでは浸透していない国々において——われわれが日常感じる不便や困惑やわずらわしさのやや純粹なかたちにすぎない。【ロ】そこでは交通や郵便や官庁のシステムすべてが、それを担っている人間の、目の前にある対象や愛している人間にたいするあ

まりの共感とあたたかさのゆえに、たえず攪乱され放置され、時間的にもその他の点でも、まったく信頼のおけないものにまでなっているような例を、ほとんどいくらかでもあげることができる。

<sup>2</sup>「月が出ると全アフリカが踊る」あいだは、アフリカの近代化は完成しないだろう。「虹を見ると踊る」心をいつももちつづけていれば、近代社会のビジネスマンやビュロクラットはつとまらないのだ。「ハ」近代社会のシステムの要求する外的な共時制へのパンクチュアリティは、内的な共時性のいったんの自己外化を前提として要求する。

\*

暦と時計による生活の時間的編成のころみ自体は、すでにみたようにこれを古代の諸国家にまでさかのぼることができるし、とりわけ宗教および軍事組織を中心に、相当高度に整備され精緻化されたシステムの例を、前近代および非近代社会はすでもっている。

けれども一社会の基礎的な産業部門と経済システムが、分単位にまで精緻化された活動の時間的編成をその内在的な要求としてもつということ、そして一社会全体の生活が一般に——すなわちそうでない部分の方が例外的であるというふうに——時計的に編成されていることは、近代社会の特質である。「二」

すでにみたようにまず工場と官庁が、次いで学校が、最後に放送、とりわけテレビジョンが、近代人の（生活の時計化）の領域を順次拡大し、密度を細密化していった。

近代における国民的な義務教育、「普通教育」の主要な機能が——少なくともその潜在機能が——教科の内容自体よりもむしろ、時計的に編成され管理された生活秩序への児童の馴致にあるということ、すでに幾人かの著者は指摘している。

それはこの社会の主要な職業形態の要求する生活の時計化を、就労以前の時代の大半にまで延長する。

そして最後に放送メディア、とりわけテレビジョンは、就労も通学もしていない残りすべての家族たち——主婦や老人や幼児たちの生活を時計化するだろう。「ホ」人間が意識を獲得するのが生後のどの時期からであるにせよ、こんにちかれらに外的な「時間」の意識の最初の教育をほどこすのはテレビジョンである。

テレビジョンは、市民社会の最後の単位共同態である家族、古典的な市民社会における「聖域」たるブラック・ボックスであった「私生活」の内部に、客観化され計量化され管理化された時間の秩序をうちこむ。

かつての柱時計や目覚し時計はすでに、家族に内在化された社会的時間であったが、それらはまさしく時間を表示するのみというその機能のゆえに、それが独自に積極的に家族生活の時間を編成するという主体性をもたず、主要には外部の市民社会の要求とかかわるかぎりの——すなわち出勤、登校、帰宅およびそれらに間接する作業のための——社会的時間の告知者にとどまった。これらの時計の消極性は、その動員に必要としないかぎり家族生活の内部をブラック・ボックスとして放置するという、古典的な市民社会のシステムを表現している。

ファシズムの形態をとらない現代の「自由な」大衆社会においてさえ、テレビジョンが家族の生活時間をそれ自体として積極的に編成する力をもっているのは、その時間がかつての柱時計とか目覚し時計のそのように（拘束するもの）の相貌をもってではなく、（提供するもの）の相貌をもってあらわれるからである。<sup>3</sup>それは社会的時間の支配の、（夜警国家的）な形態から（福祉国家的）な形態への移行である。すなわち国民の、欲望の操作を媒介とする全生活の組織化である。

（真木悠介『時間の比較社会学』による。なお設問の都合上、\*の箇所は、原文からの削除を行った。また、傍点を省いた箇所がある。）

問十三 傍線部 A・B にあてはまる漢字二字を、それぞれ記述解答用紙の問十三の欄に楷書で記入せよ。

問十四 本文には、次の一文が脱落している。本来入るべき場所として最も適切なものを【イ】～【ホ】の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

近代化のいわば、人間類型的な代償。

問十五 傍線部 1 「時間が人びとの外に析出し客体化されるといことは、逆にまた、諸個人が時間の外に主体化されるといふことでもある」とあるが、それはなぜか。最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

イ 対象としての時間の析出を経験することで、諸個人は共同態の〈生きられる共時性〉を相対化し、そこからの解放を求める過程で個性と創造力を発展させるため。

ロ 対象としての時間の析出を経験することで、巨大な協働連関が可能となり、そこから社会の共時性に抵抗する創造力も構築されるため。

ハ 対象としての時間の析出を経験することで、物質的水準の高さと精神的・生活内容の多様性に最大の価値を置く社会意識が形成されるため。

二 時間の客体化作業をとおして、〈交通的分業〉のシステムが可能となった結果、自己の充足を共同態の安定よりも重視する価値観が登場するため。

ホ 時間の客体化は限られた共同態の中で充足する生には認識されることがなく、主体化された個人は群れの共時に埋没するため。

問十六 空欄  X および  Y に入る語の組み合わせとして最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

イ	X	全	Y	内
ロ	X	間	Y	内
ハ	X	全	Y	非
ニ	X	内	Y	間
ホ	X	非	Y	全
ヘ	X	内	Y	全

問十七 傍線部 2 「月が出ると全アフリカが踊る」あいだは、アフリカの近代化は完成しないだろう」とあるが、それはなぜか。最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

イ 近代化は社会システムの効率的な運営を重要視することから、官僚的な生き方が規範とされ、そこでは周囲との共感是否定されるため。

ロ 近代化は目の前にある対象や愛する人への共感を求めず、〈生きられる共時性〉を解体することではじめて達成されるため。

ハ 近代化は限られた共同態をこえた協働連関により推進される以上、〈生きられる共時性〉の特徴である周囲との一体感や共感的なふるまいは必ずしも肯定されないため。

二 近代化は時間の客体化を不可避に伴うことから、「時間・内・存在」の意識の中に生きる個人も登場し、ここでは周囲との共感的な生き方は社会システムにおいて抑圧されるため。

ホ 近代化は対象としての時間の析出をとおして達成されることから、諸個人は外在化した時間の中で〈生きられる共時性〉を把握しているため。

問十八 空欄

Z

に入る語句として最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

- イ 教訓的
- ロ 悲劇的
- ハ 絶望的
- ニ 破滅的
- ホ 決定的

問十九

傍線部3「それは社会的時間の支配の、〈夜警国家的〉な形態から〈福祉国家的〉な形態への移行である」の説明として最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

- イ 近代に生きる人々の〈生活の時計化〉は労働や教育を通じて展開され、その最終段階としてテレビジョンに代表される放送メディアは「私生活」の領域にまで入り込み、個人の欲望を操作することで時間の秩序化が行われたということ。
- ロ 近代社会の特質である〈生活の時計化〉は人々を学校や工場において管理するものとしてはじまったが、テレビジョンは就労も通学もしていない人びとの時間も管理するようになったということ。
- ハ 人びとの生活意識を時計化するシステムは古代より見られ、その精緻化は近代に行われたが、放送メディアはそれを〈提供するもの〉に変化させ、人びとの時間を客観化・計量化したということ。
- ニ 近代以前にはみられなかった〈生活の時計化〉は分単位にまで精緻化された活動の時間的編成であり、テレビジョンは欲望のコントロールというかたちで人びとを組織化したということ。
- ホ 「私生活」は長らく市民社会における「聖域」であり、そこには社会的時間を表示する時計や柱時計が導入されたが、放送メディアは家族生活の内部にまで浸透することで、大衆社会化を完成させたということ。

問二十

本文の内容に合致するものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

- イ 時間の客体化は人びとを限定的な共同態から解放し、主体的に生きる契機となりうるが、周囲との共感的なふるまいが抑制されるため近代的自我意識と不可分の孤立した個人も生み出した。
- ロ 「虹を見ると踊る」心は〈生きられる共時性〉の具体的なかたちであり、効率的な生き方よりも周囲との協働に価値を見ていることから、〈福祉国家的〉な形態に移行した国家を先取りするものであった。
- ハ 放送メディアは「私生活」の領域にまで管理された時間の秩序を課すものであり、それはファシズムの形態とは異なるものでありながら、人びとを動員に駆り立てる装置であった。
- ニ 前近代的な時間感覚の中に生きる人びとは、共感性に価値を求めするため、効率的な作業システムの構築には関心を持たず、時計による生活時間の編成に対しても無自覚であった。
- ホ 近代化は時間の客体化をとおして創造する主体を生み出し、学校や工場といった組織に導入された時間管理のシステムによって、〈生活の時計化〉が社会全体に拡大していった。

(四) 次の文章は、「生政治」(ある人口集団の生死そのものを操作する政治)及びこの概念をめぐる「生政治学」についての批判的考察である。これを読んで、あとの問いに答えよ。

ここに今日の生政治学的状況について、かなり断定的に、絶望的宣言のように書かれた言葉がある。

我々の政治は今日、生以外の価値を知らない。(『ジョルジョ・アガンベン』『ホモ・サケル』)

生政治は、もはや政治の一部をなすものでも未来の兆候でもなく、ましてただ政治にとって例外的な事態ではなく、むしろ全面化したという指摘である。アガンベンは確かにフーコーから「生政治」という問題を受けとったにちがいないが、彼の思考のモチーフはむしろカール・シュミットに親和的であるようだ。「例外状態」への理論的パッションのようなものが、アガンベンの思考を牽引していたように見える。そして例外はただ規則の外部に締め出されるのではなく、締め出されながらも内部に包摂される、という。そのように「不分明な」領域にある人間は「ホモ・サケル」(聖なる人間)と呼ばれる。

アガンベンはホモ・サケルの例をわずかしかあげていない。古代ローマにおいて「境界石」を掘り起こしたものの、親に暴力をふるう子、客人を不正にあつかう主人……。そのような罪を犯したものは「聖なる人」と呼ばれ、こういう人物は殺害可能だが、犠牲に捧げることはできないという異常な状況におかれた。彼は例外状態におかれ、生きながら死んでいる。そういう不分明な状況においやられる。このような状況におかれた人間をアガンベンは「剥き出しの人間」と呼んでいる。一体誰がこんな例外状態に人をおいやるのか。それこそが「主権」とよぶべきものであり、「主権」はまさにこのような例外状態を生み出す能力であり、また例外状態を必要とすると考えられる。

\*

残酷な戦争を生きのびて帰還した人間は、ただそれだけが理由で、例外的で、不分明な状態におかれることになる。たとえば第二次世界大戦後には、日本にさえもたくさんホモ・サケルたちが実在したのだ。五十嵐恵邦『敗戦と戦後のあいだで——遅れて帰りし者たち』は、まさに日本の戦後に生きられた「例外状態」を通じて、戦争から戦後へと屈折した歴史的時間を照らし出す書物である。

\*

五十嵐は、ソ連・シベリアの収容所に抑留されたのち帰還した人々についても書いている。とりわけ詩人石原吉郎の抑留と帰国後の生涯に頁を割いている。抑留者もまた何重にも例外状態を生きるようになった。まず例外的に苛酷な抑留と強制労働であり、一〇万といわれるおびただしい死者の間で生きのびて故郷に帰るといふ例外的体験であり、日本にもどつても、一般に決して彼らは欲待されはしなかった。そもそも(戦犯)として拘束された(例外者)であり、ソ連に抑留されていたあいだに(共産主義を吹き込まれた)かもしれないし、逆に彼らがソ連の収容所の非人間性を弾劾するならば、こんどはソ連への批判を聞きたくない左翼から非難を浴びることもありえた。そのうえ極限状態で同胞たちの死者を目撃してきた抑留者は、生きのびてしまったこと自体を罪責として重くかかえることになる。こうして幾重にも重なる例外状態は、ただ帰還者を不分明な宙吊り状態におくだけでなく、彼の精神に重くのしかかり、荒廃させてしまふことがありうる。帰ってきた石原吉郎は、詩を書くことで、かろうじてそのような例外状態を生きのび、荒廃を耐え、荒廃に抗おうとしたにちがいない。

たしかに例外状態をめぐるシニズム<sup>1</sup>という問題があるのだ。例外者は例外状態をもたらす権力の客体となり、抑留者はソ連から、日本から、社会から、そしておそらく身内からも圧力を受け、挟撃され、あるいは遺棄され、しかもそのような圧力を、みずから自己の心身を苛むようにして受け止めてしまふ。例外者を、あるシステムの客体(対象)とみなすことは、まさにシニカルな立場に立つことである。アガンベンは、繊細な本質的批評を展開する書き手でもあるが、生政治と例外状態について考えるときの彼の立場は、この意味でどこまでもシニカルである。

例外者となった主体が、荒廃をどう生きのびたか、いかに(被害者)の立場を拒んだか、五十嵐の書物は、まさにこの点に触れている。

被害者の位置に立たないことは、被害者の位置から「告発しない」という態度にほかならない。それは、自らの行動

の主体を、政治的あるいは歴史的な力に解消してしまわないという決意でもある。つまり、被害者として規定された自己はより大きな力学によって生み出された、二義的な、いわば陰のような存在でしかないが、石原はそれに反して、自らの体験を政治そして歴史から切り離し、自己を行為者として再生しようとする。つまり、自らの体験は受動的、反動的なものではなく、あくまでも主体によって選ばれたものであるという立場を構築しようとしたのである。

例外者（ホモ・サケル）の中には、生政治のシニシズムに対抗するようにして、対抗など不可能だという絶望に属するシニシズムさえも貫通して、もうひとつのシニシズムが構成されるかもしれない。石原は、既知の日本語ではなく、外国語でも身内の言葉でもない言語を、切断し飛躍する言語を、意味の極限に詩として結晶させることになった。

アウシユヴィッツ、ラーゲリのあとにも、その体験をめぐってまだ書かれなければならない詩というものがあった。もはや詩は不可能であり<sup>（注2）</sup>、詩であるかどうかもわからないが、とにかく言語そのものに潜んでいる力の機構を引き裂き、意識のシニシズムをひび割れさせるような言葉を見出さなければならなかった。

生権力を行使する主権の「例外性」と、ホモ・サケルと呼ばれるような人間の例外状態は、ホモ・サケルが客体とみなされている間は、あたかも論理的に同型に見えるが、そのような状態を苦しみ、生きのびて死ぬ主体としてそれを見るなら<sup>2</sup>、<sup>2</sup>けつして同型的ではないのだ。そこに垣間見える（生権力の外部の生）について語る言葉と論理をさぐらなければならぬ。もはや詩と呼べるかどうかかわからないが、このような生の状況に引き裂かれてもお生きのびるための言葉が書かれてきたのだ。

そもそも政治制度と法的言語は、生命の外部にあり、生命はもともと政治の中にも包摂されていない。このまったく自明な事態から出発して考えてみなければならぬ。私たちはいくつかの例外状態（の政治学）を見てきたが、そのような例外状態について語るには、政治と法が、例外なく、生の世界を被いつくすことを前提としなければならぬ。そうではなくて、政治と法のほうがむしろ例外であり、まさに例外を生み出す例外的な作為であったことをシュミットもアガンベンも決して前提とはしていない。

\*

アガンベンは、法と言語の「本質的な近さ」について書いている。

ある語が、現勢力にあり実際に発せられた言説の審級において現実の一切片を外示できるといふ力を獲得するのは、その語が非外示（つまり、言葉からはつきり区別される言語<sup>（ラッゲ）</sup>。言説における具体的な使用から独立して存在する、語彙としての純粋な整合性としての語のこと）においても意味をもつからにはかならない。それと同じく、「法的」規範が個別事例を参照できるのは、規範が、主権による例外化において、純粋な潜勢力として、現勢力にある実際の参照がすべて宙吊りになったところで効力をもつからにほかならない。

習得された一つの言語の潜在的な全体と、様々な場面で使用される単語と意味（外示）とはまったく異なる次元にある。同じように、法についても、法が全体としてもつ強制力は、個々の事例に適用される条文とは異なる次元にある。言語も、法も、そのように潜勢力と現勢力のレベルをもつことをアガンベンは指摘している。言語の外部に（例外として）あるのは、むしろ言語が（パロールとして）個々に使用されて指示をおこなう以前に、体系（ラング）として言語を成立させている潜勢力であり、それが法規範にとつてやはり例外的である主権の潜勢力と対比されている。確かに言語は、それ自体は無意味である形式（体系）によって意味作用をもち、法もまた個々のケースに適用される以前にいわば（命法）の形式であること<sup>3</sup>によって効力をもつ。しかし言語と法は同じ形式ではない。同じとみなし、形式とみなすことがすでにひとつの作為であり選択なのだ。この観点にとつて、法はすでに言語の超越的使用という性格を備えている。法が審判すべき権力関係をとまなっている。

このように同型的に（つまり形式的に）把握された法―言語にとつて、外部とはあくまで内部に包摂されるべき（例外）であり、アガンベンの思索は、このような（例外性の）トポロジー<sup>（注3）</sup>について綿々と語りはしても、彼の生政治学は、言語についても、法についても、それぞれの場でどんな力関係が作動し、どんな抗争や抵抗が発生するかを目をむけるよりも、逃れがたい例外性の形式的論理を適用することに集中している。その考察は、力関係のなかで翻弄されて生きる主体の過程について語る言葉をもたないようなのだ。ここでも言語の外部に、言語が触知しえず、分節しえな

い生の次元が広がっているという自明の事実は、アガンベンにとって問題ではない。しかし実は〈例外的なもの〉の領域は、言語と法の外に果てしなく広がっているのだ。

ホモ・サケルが単にそのように閉じたシステムの対象であり効果であるだけでなく、そういうシニカルなトポロジのなかにあっても、なおかつそれをさらに変形するトポロジをつくりだすなら、生と政治の間には、審判し、例外とみなし、排除しつつ包摂するような力関係とは別の脈絡が発見されるのではないか。「政治的对象としての生は、ある意味では文字通りに受け取られて、それを管理しようと企てていたシステムに逆らうべく逆転させられるのだ。権利よりも遙かに生のほうが、その時、政治的闘争の賭金Ⅱ目的となった〔…〕とフリーコーが暗示するだけにとどめた、そのような「逆転」はいたるところに発生するのではないか。

「種である身体、生物の力学に貫かれ、生物学的プロセスの支えとなる身体」をめぐる生政治についてフリーコーが書いたことに立ち戻る必要がある。生政治を前にした生が何を経験したのか、生きる主体の側に何が起きているのかを見ることなく、ただ生政治の生み出す「例外状態」について考えているだけでは、決して解明できないことがある。むしろ恒常的な暴力と抵抗のほうに、恒常的な「例外化」に目をむけなければならない。<sup>5</sup> 生政治学は決して、法とともにある社会に綿々と存在してきた「例外状態」の一ケースにとどまりはしないのだ。

(宇野邦一『非有機的生』による。なお設問の都合上、\*の箇所は、原文からの削除を行った。)

(注1) シニシズム……生の肯定的努力や倫理のすべてを信じない態度。冷笑主義。

(注2) テオドール・アドルノによる「アウシュヴィッツのあとで詩を書くことは野蛮である」を前提としている。

(注3) トポロジ……本来は数学における物体の形式や構造を連続的変形においてとらえる概念。

問二十一 傍線部1「例外状態をめぐるシニシズムという問題」の説明として最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

イ 石原吉郎のケースが告げるように、極限状態で死者たちを目撃してきた存在は生きのびたこと自体を罪責と感  
じるが、その例外者がシステムの客体とみなされず、その結果、彼が抗おうとした精神の荒廃がいかに重かつ  
たかが認識されないという問題。

ロ 石原吉郎のケースが告げるように、極限状態で死者たちを目撃してきた存在はみずからに罪責があると感  
じるが、社会や身内からも圧力を受けるその例外者がシステムの客体とみなされ、彼の立場がどこまでもシニカルだ  
としか認識されないという問題。

ハ 石原吉郎のケースが告げるように、極限状態で死者たちを目撃してきた存在は故郷に帰るが、〈戦犯〉として  
拘束された〈例外者〉である彼が、生きのびてしまったこと自体を罪責としてかかえる帰還者だとは認識されな  
いという問題。

ニ 石原吉郎のケースが告げるように、極限状態で死者たちを目撃してきた存在は生きのびたことを罪責と感  
じるが、その例外状態が不分明な宙吊り状態におかれるだけでなく、彼の精神を荒廃させるその罪責の重  
さが認識されないという問題。

ホ 石原吉郎のケースが告げるように、極限状態で死者たちを目撃してきた存在は生きのびたこと自体を罪責と感  
じるがあるが、その例外者がシステムの客体とみなされ、彼がいかに精神の荒廃に抗ったかが認識されな  
いという問題。

問二十二 傍線部2「けっして同型的ではないのだ」の説明として最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

イ ホモ・サケルと呼ばれる人間の例外状態のうちには、〈生権力の外部の生〉が垣間見え、それについて語る言葉はさぐるとき、もはや詩と呼べるかどうかわからないが、引き裂かれてもお生きのびるためのその論理は主権の「例外性」の前提となるということ。

ロ ホモ・サケルと呼ばれる人間の例外状態のうちには、極限的な生の状況に引き裂かれてもお生きのびようとする〈生権力の外部の生〉の論理があり、その論理には主権の「例外性」を強化し、行為者として自己を再生しようとする力学があるということ。

ハ ホモ・サケルと呼ばれる人間は、政治の中にも法の中にも包摂されていない〈生権力の外部の生〉についてもともと語っているのであり、その論理は生権力を行使する主権の「例外性」とは異なる生きのびるための言葉で書かれているということ。

ニ ホモ・サケルと呼ばれる人間は、政治の中にも法の中にも包摂されていない〈生権力の外部の生〉についてもともと語っているのであり、その論理をさぐるとき、政治と法が例外なく生の世界を被いつくす主権の「例外性」が前提とされるということ。

ホ ホモ・サケルと呼ばれる人間が、極限的な生の状況に引き裂かれてもお生きのびるために言葉をつむぐとき、その例外状態のうちには〈生権力の外部の生〉が垣間見え、その生の論理は主権による例外化の力学とは異なるということ。

問二十三 傍線部3「しかし言語と法は同じ形式ではない」の説明として最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

イ 言語も法も、潜勢力と現勢力のレベルをもつが、両者が同型的であると映るのは、法がすでに言語の超越的使用という性格や審判すべき権力関係をもなっているからであり、言語には触知しえず分節化しえない生の次元を法がもっているということ。

ロ それ自体は無意味である形式によって意味作用をもち、個々のケースに適用される以前に〈命法〉であることによって効力をもつ言語と法にとって、外部とは内部に包摂されるべき〈例外〉だが、言葉は例外性の形式的論理に集中しているということ。

ハ 言語も法も、潜勢力と現勢力のレベルをもつが、両者が同型的であると映るのは言語をその超越的使用において見る場合であり、力関係の中で翻弄されて生きる主体の過程を語るとき、言葉は逃れがたい例外性の形式的論理の外を指し示すということ。

ニ それ自体は無意味である形式によって意味作用をもち、個々のケースに適用される以前に〈命法〉であることによって効力をもつ言語と法にとって、力関係のなかで翻弄される主体の過程を語るとき、〈例外的なもの〉が果てしなく広がっているということ。

ホ 言語も法も、潜勢力と現勢力のレベルをもつが、両者が同型的であると映るのは、法―言語にとつて外部が内部に包摂されるべき〈例外〉と見なされる場合であり、〈例外性の〉トポロジーについて語るとき、言葉は力関係のなかで翻弄される主体を指し示すということ。

